

広島県の建築物エネルギー消費性能確保計画適合性判定手数料

◆非住宅建築物

延床面積	モデル建物法		モデル建物法以外	
	工場等	工場等以外	工場等	工場等以外
300 m ² 未満	21,000円	96,000円	25,000円	252,000円
300 m ² 以上 1,000 m ² 未満	29,000円	122,000円	34,000円	315,000円
1,000 m ² 以上 2,000 m ² 未満	41,000円	161,000円	47,000円	407,000円
2,000 m ² 以上 5,000 m ² 未満	105,000円	261,000円	113,000円	581,000円
5,000 m ² 以上 10,000 m ² 未満	158,000円	341,000円	167,000円	716,000円
10,000 m ² 以上 25,000 m ² 未満	197,000円	410,000円	206,000円	846,000円
25,000 m ² 以上	244,000円	481,000円	255,000円	965,000円

※「モデル建物法」の金額は、非住宅建築物について、モデル建物法を活用した場合に適用します。

◆住宅建築物（戸建て住宅、共同住宅等）

延床面積	戸建て住宅			共同住宅等		
	標準計算法	(誘導)仕様基準	(誘導)仕様・計算併用法	標準計算法	(誘導)仕様基準	(誘導)仕様・計算併用法
200 m ² 未満	38,000円	19,000円	28,000円			
200 m ² 以上	42,000円	21,000円	31,000円			
300 m ² 未満				76,000円	36,000円	56,000円
300 m ² 以上 2,000 m ² 未満				127,000円	63,000円	95,000円
2,000 m ² 以上 5,000 m ² 未満				217,000円	114,000円	165,000円
5,000 m ² 以上				311,000円	172,000円	241,000円

※計画変更に係る認定手数料は、通常の適合性判定手数料の半額です。

※軽微変更該当証明書の交付手数料は、通常の適合性判定手数料の半額です。